

## 令和5年度 第2回佐倉市オーガニックビレッジ推進部会 概要

1. 日時：令和5年9月28日（金）10時00分～11時40分
2. 場所：佐倉市役所社会福祉センター地下1階研修室
3. 出席者：農業者2名、事業者1名、消費者1名、JA1名、千葉県2名、佐倉市2名、事務局4名

オブザーバー：農林水産省関東農政局千葉県拠点3名  
農林水産省関東農政局印旛沼二期農業水利事業所1名  
千葉県農林水産部安全農業推進課1名

### 4. 概要：

#### ○ポイント

- ・有機農業者ネットワークの在り方について、様々な質問や意見を通じ、内容の充実が図られた。
- ・令和5年度収支予算（案）が承認された。

#### (1) 議事

##### ①議事第1号 有機農業者ネットワークについて

事務局から資料に沿って説明を行った。主な質問・意見は以下のとおり。

(質問) ネットワーク会員になると農産物に三ツ星等を表示できることだが、そのことについて直売所等に市から説明してもらえるのか。

(回答) 実施に当たっては、市から説明・調整を行う予定。

(質問) ネットワークへの申請に費用はかかるのか。

(回答) 申請は無料。

(質問) ネットワークで環境保全型農業直接支払交付金の取りまとめをしてもらえることで大変ありがたいが、具体的にはどのようなサポートが受けられるのか。

(回答) 基本的に、ほ場に関する情報などを記載した書類は今まで通り農業者自らで作成してもらうことになる。あくまでもこれまで各団体で担っていた事務局の役割を担う趣旨。

(質問) ネットワークへの加入基準の明確化は大事。有機JAS認証ではなくPGS認証の取得でも参加できるのか。

(回答) PGS認証は認証機関とのやりとりが複雑かつ認証までの期間が数年はかかるため、ハードルが高い。そのため、PGS認証に代わるものとして今回の市の認証を考えている。

(意見) ネットワークの制度設計前に、一度試行的に審査をやってみ

た方が良いと思う。

(意見) 生産者によっては消費者等との距離感に違いがあるのではないか。農業者以外の会員は賛助会員という扱いにするなどしても良いと思う。

②議事第2号 令和4年度収支決算及び令和5年度収支予算(案)

事務局から資料に沿って説明を行った。主な質問は以下のとおり。

(質問) 収入となっている交付金の上限は。

(回答) 1年目(令和4年度)は1,000万円で、2年目(今年度)は800万円。3年目は800万円から下がる可能性もある。

(質問) 展示会等への出展支援の対象は、ネットワーク会員に限るのか。

(回答) 現時点で明確に支援対象と言えるのはネットワーク会員。

(以上)